

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

【当院では以下の対応を行っております】

- 専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定する患者様から電話などによる緊急の相談などに 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に、入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。